

武家名目抄稿

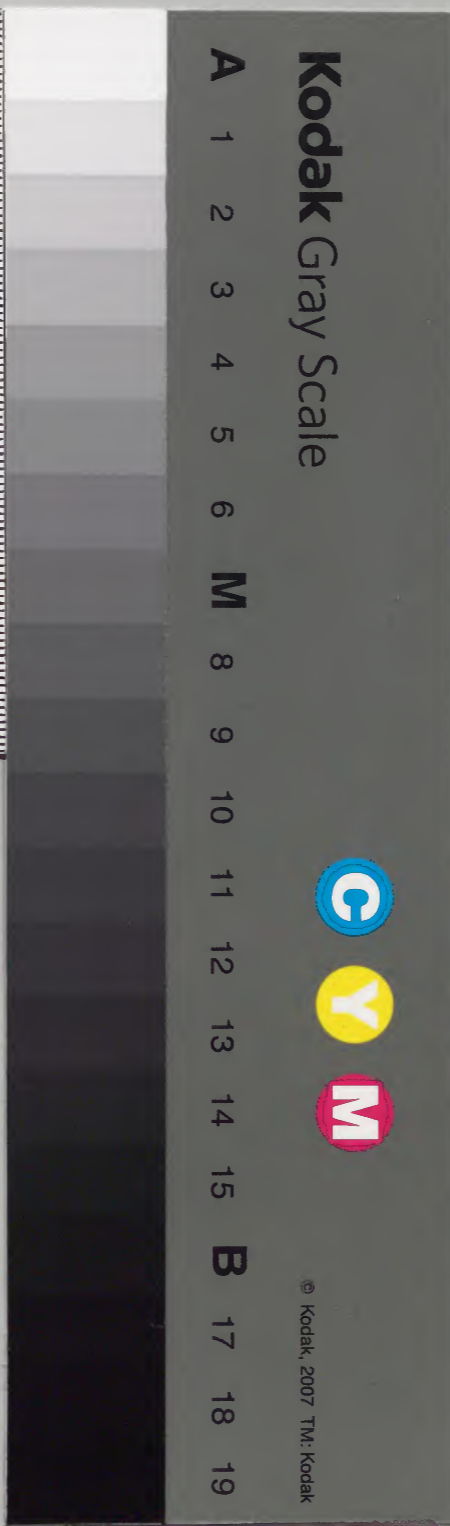
奥馬部六下

十

和書門	二五	二〇六	類
	一七	一〇七	函
	四五	一〇七	架
	四五	一〇七	冊

和書	二五二〇六	類
	四五二〇七	冊
	四五二〇八	架
	四五二〇九	函

内閣文庫	
番號	和 25206
冊數	457 (387)
函號	153 275



武家名目抄稿第十冊

輿馬部六下目錄

飛鹿毛

大鹿毛

油鹿毛

星鹿毛

秩父鹿毛

大嶋鹿毛



小鹿毛

童子鹿毛

鬼鹿毛

放生鹿毛

竜王鹿毛

白石鹿毛

海老鹿毛

千秋鹿毛

嵐鹿毛

椽内鹿毛

胴白鹿毛

板屋鹿毛

蓮正院鹿毛

彌八鹿毛 今無

塩屋鹿毛

一戸鹿毛 今無

箕輪鹿毛

薩摩鹿毛

越前鹿毛

鬼鷄毛

夜目無鷄毛

穗坂九鷄毛

小鷄毛

阿保鷄毛

放生鷄毛

駝鷄毛

更科月毛

岩手鷄毛

般若鷄毛

深鷄毛

穗坂十七粟毛

別粟毛

近江栗毛

大栗毛

鬼栗毛

権太栗毛

水練栗毛

石未栗毛

八外栗毛

武家名目抄稿第十冊

入輿馬部六下

飛鹿毛

平家物語云 自然種法 いはれくに大馬堂

につぎ強ふ志けりしひさうせきけり

ひかげとひふ馬志らふくまんのくさむい

て神馬まいうせきよもり一志四のうを

いて云々

大鹿毛

源平盛衰記云

文學頼朝
勅謀叛條

野三刑部是

直藤九郎盛長十ハトニ仰合ケルハ頼朝一

人遁レ出ト思フ也コヽニテ 躬親法師ニ

故無ク命ヲ失レム事云甲斐十シ汝等カク

テアラハ頼朝無ト人シルヘカラヌトテ

大鹿毛ト云フ馬ニ乗リ鬼武ト云フ舎

人ハカリヲ具テ夜半ニソ遁出ケル

會津陣物語云三番手ノ大将上泉主水

正憲元始ハ武州深谷ノ領主上杉左兵

衛佐憲盛ノ家老ニテ若年ノ時分淺黃歲^{シナ}

薙ヲサシ大鹿毛ト云名馬ニテ利根川ノ

先陣ヲ渡シ大敵ヲ攻破リシ武功其外度々

ノ場所存在テ既ニ北武藏東上野ニテハ淺

黃歲薙ヲ指事ハ憚遠慮スル程ノ剛ノ者也

油鹿毛

長門平家物語云

言倉宮祓
計此條

寺中より

一

さぬまはけりしやまかくそんといひとるそ

の古供小阿羅はるう此程宮小思体はいうせ

て所みちかくしゆりそんどの衣小あうへ

袖して志をそら巻きて三位入道の御身

此馬あふら麻毛少と糸よりける

源平盛衰記云

宮中流
天條

佐大夫宗信の御身

ヲハナレヌ御供ニ候テ三井寺宇治マテ

モ参リタリ宮ヲ千サヤ給ヒケレハ三位

入道ノ油鹿毛ト云馬ニ乗テヨクレマイ

ラマシト打ケレトモ馬弱クテスニミユ

ス

星鹿毛

源平盛衰記云

木下
馬條

伊豆守仲綱カ家人東

國ニアリケルカハケ國第二ノ馬トテ伊

豆守ニ進タリ鹿毛ナル馬ノフトウク

マシキカ曲進退ニシテ逸物也處々ニ
ホシアリケレハ星鹿毛ト云ケリ仲綱是
ヲ秘藏シテ立飼ケリ實ニ有カタキ馬也
ケレハ武士ノ寶ニハ能馬ニ過タル者十
ニカハ可有トテアタニモ引出スコトナケ
レハ木ノ下名ヲ付テ自愛シテカヒケル

秩父鹿毛

參考源平盛衰記云 東國兵馬込條 富山庄司次郎

重忠ハ秩父鹿毛大黒人妻高山葦毛ト
テ列タリ

大鳴鹿毛

吾妻鏡云建長三年五月十五日甲戌申

刻漸御氣分出現之間醫師典藥頭時長朝臣
陰陽師主殿助泰房驗者清尊僧都并良親
律師等參候旨終刻法印 陰辨 參加而奉_レ加持之
則若君誕生_レ時三浦介盛時 自直 馳_レ參

并悦之餘騎用所之馬以置銀鞍自令_下列
泰房與是名馬也大嶋鹿毛云々

小鹿毛

吾妻鏡云建久二年十一月廿二日丁卯
多奸方等欲歸洛之間自政所賜錢物自幕
下_下列給御馬一疋おろくりけ一疋くりけ
び_び一疋^{さい}さく^{さい}けまの^{さい}おろりけ一疋はまけ
一疋おろくりけ一疋こ^こか^かけ一疋くりおろ

一疋くり一疋おろくりけおろあ_一け一疋く
まけまめお_一一疋かけ

童子鹿毛

平家物語云_{えけ}ひ_ひの_のい_い
け_けど_どり_りま_まの_の条_条 东三位中将志け

ひら此卿は大手いくたのもし此ふく志やうく
ん_ん中_中て_てお_おり_りけ_ける_るる_る日_日の_の志_志や_やう_うそ_そく_くま_まは_はう_うち_ち
に_に志_志ら_らう_うま_まる_るい_いと_とを_をも_もて_て岩_岩か_かむ_むり_りち_ちと_とり
ぬ_ぬふ_ふる_るひ_ひ、_、ま_まに_にむ_むら_らさ_さ記_記を_を持_持出_出乃_乃は

ろひきて どうどいけんと 糸少ゆるめい
に 此 記 云

源平盛衰記云 重衡卿 今ハ叶ハシ

トテ濱路ニ係リ渚ニ打副トテ西ヲ指テ

落給フ其日ノ装束ハ褐衣ニ白糸ヲ以

テ群千鳥ヲ縫タル直垂ニ紫スソコノ冑

ヲ着給ヘル馬ハ童子鹿毛トテ究竟

ノ逸物早走也

鬼鹿毛

大平記云 細川相模守討死條 爰ニ備中國ノ住

人陶山三郎ト備前國ノ住人伊賀掃部助ト二

騎田ノ中ナル細道ヲシツミト別ケル

ヲ相摸守追付テ切ント諸鎧ヲ合テ責

ラレケル處ニ陶山カ中間ソハナル溝ニテ

立テ相摸守ノ葉給ヘル鬼鹿毛ト云馬

ノ草脇ヲソ突タリケル

甲陽軍澁云甲州の源房君が回信虎の
秘^秘我の鹿毛此馬をけ八寸八分少志て其いん
かさちたとい昔朝公の世食糧事
さのにおとるまき馬とを國東て中あら
ハ此名馬を此鬼鹿毛と名付

放生鹿毛

ふくをもちのさうし云堂の志之うふしたるを
うせうかかとてちやまのありしにきん

ふくを人のくらあらせりまかすけ小田の里
とりのうらんをわが海を一ちち一旅
ふ

龍王鹿毛

見聞雑録云小糸方海賊物主金奈川有
万世年十七歳命さとり高代く水練あり上級
是に少す斗入舟中陸路を歩みく走廻りく
より陸を投掛く武田方官官の舟を引寄

引寄十七艘を大船三十八艘に併し追込掃蕩
し、武田方間宮造酒之丞三ヶ所子負船
端に立入り、其ノ味方去るを打死せしむ
敵の大物と相打ち死すや、この方去るを
小舟方玉臈即八と云悔滅之物、玉一枚櫓小
舟ヲ造を棹とし担寄て百五造酒之丞に
若らへ櫓より突通ふ交り、目子造酒之丞見付
し、身以り、舟に尻に、突貫く

交を力にて、造をたくり、若し、一枚櫓小舟
タル玉臈即八造の約して突入る、舟来り、処
を造酒之丞、打ち、玉臈を片手を添て首に、
波の上、打落せし、舟三ヶ所、削造にて尻を
突貫り、此の佛、其、喜款、舟、相也、小舟方
吹上り、舟、互、右、橋、心、造、見、舟、中、船、一、艘、飛、下
して、造酒之丞、舟へ、去、移、て、投、置、を、打、掛、既、
生、五、人、と、廿、一、造酒之丞、舟、負、舟、外、隈、

海を文て程生、在系此良、北田舟子、心勢小
常方海、城多勢、亦此中、造酒之、巫見、以
へ身、探も、なく、十分、危き、亦、造酒之、巫、系
し、馬を、韃、繫、直、し、繩を、振、切、り、幾、不、海
城、之中、を、一、文字、躍、越、て、飛、来、り、主人、造、酒、之、巫
、上、へ、系、掛、り、只、今、繩を、打、て、出、立、人、と、在
り、吹、上、り、伊、豆、石、橋、門、を、首、筋、を、引、く、是、一、振
ふ、つ、て、海、へ、投、込、し、高、世、と、不、程、思、造、酒、之、

巫、夢、く、受、り、心、地、し、て、此、馬、小、打、系、て、沈
、人、馬、同、し、思、ひ、と、船、中、味、方、し、打、殺、し、を、見
捨、て、是、是、死、海、へ、系、入、り、在、り、付、北、馬、頂、を、標、立、し
、陸、之、方、へ、上、り、人、と、在、り、造、酒、之、巫、り、汝、畜、荒
、亦、此、も、且、し、命、を、救、ふ、上、人、間、接、り、也、陸、へ
、行、く、所、な、り、同、所、味、方、之、舟、の、中、へ、系、付、け、し
、と、云、し、ら、又、二、三、米、石、て、返、し、て、波、上、十、所
、斗、身、難、向、井、舟、庫、へ、船、へ、系、付、し、高、代、と

言も余り也依之在後宮造酒一承一代也
馬を就[○]王[○]座[○]と名[○]林[○]人[○]之[○]如[○]不便[○]ヲ[○]加[○]へ[○]と
也

白石鹿毛

安土日記云天正三年十月十九日奥州
伊達方ヨリカシ[○]キ[○]黒[○]白[○]石[○]鹿[○]毛[○]御[○]馬[○]二[○]共
鶴取、御鷹ニ連進上取分鹿毛御馬奥州
ニテモ無隠業心無比類俊馬ニテ御意相
殿字有々

御秘藏不斜是龍ノ子、由被申候

海老鹿毛

安土日記云三月廿三日瀧川左近被

召寄忝[○]御秘藏之海老鹿毛之御馬被下

^土關八州古戦録云 瀧川左近将監一益 織田信

長法養寺ニ在陣ノ時三月廿三日瀧川

左近将監一益ヲ招テ連羊、粉骨ヲ褒シ

中略諸士、裁判諸公事以下正理ヲ以テ遵

行シ若亦愚案ニ及サル儀アテハ大神
君工評議ヲ乞ヒ時宜ニ從テ沙汰致スヘシ
然レハ吉例多キ逸物タル條是ニ打葉
リ入部スヘシトテ海老鹿毛ト云駿馬ニ
金覆輪ノ鞍ヲ置短刀一腰取副テ賜リケル
千秋鹿毛

見聞雜錄云山崎長門守ハ今日を限と覺
悟セハ然馬を系放シテ一族手ニ在在に

向テ各馬を「追逐」ハ人ハ「若」を知ら死
を定玉化テ家ノ子郎等迄も忠勤ニ候御
に依テ掛了情の厚存小者ノ思を宥ト云
馬ハ畜養あり「戰場」の奉公をも改め可
憐事あり責めて追逐して生を全からし
久ハ人畜形ハ異あり心ノ實を「可」知
る系放せしと下知せしハ子息小次郎吉
次を始として一族地州小部と実を「可」各馬

より下りきりし者物と云ふ山出長
門守のふくむ。秋麻毛清水之即左衛門の鹿
系二足ハ四蹄を折て不動に外百八十騎
馬の内十八足都合廿足の馬古ハ追返してふ
走り主人の前後をふ立放作人同様りと
可云き

嵐鹿子

増補家忠日記云弘治三年丁巳正月今井

家ノ縁者関口刑部大輔カ女ヲ以テ
太神君ニ嫁シ奉ル刑部大輔室ハ義元カ伯母
也大神君譜代ノ諸士等駿州ニ参賀シテ
嫁娶ヲ祝シ奉ル干時三州ノ士柳原
ノ某カ馬嵐鹿毛ト号ラカレ大神君ニ献ス是無双
ノ良馬タルニ依テ大神君此馬ヲ公方義
輝ニ献セラル

東遷基業云参州の士柳原兵部嵐鹿毛ト号

此の駿馬を神君へ奉りて此ハ少将を大將軍
源義輝公へ獻せり此義輝公收せ給ひ子
書短刀を贈り給ひ奉り

椽内鹿毛

奥羽永慶軍記云 南部利直再
攻岩崎城條 元來小屋敷

子ラへ居タルコトナレハ鐵炮ヲ捕直勤

ト打無慚ヤト山王海太郎只中ヲ打貫レ

二言ニモ及ハス彼ニカツハト倒レ死ス

利直大ニ喜々椽内鹿毛ト云馬ヲ小屋敷

洞白鹿毛

蘆名家記云 金上遠江
守討死條 摺上ノ軍破レケル

跡ニ津川ノ城主金上遠江守盛春ハ其

比津川之居城ニ在シカ正宗猪苗代へ打入

給フヨシ聞エシカハ諸侍ニ相觸候連モ

ナク手勢十四五騎ニテ津川ヲ立テモミ

ニモンテ急キ給^フカ盛春ノ粟給^フ馬ハ
會津ニカクレ^レナキ^ハ朧白鹿毛ト申テ逆物
ノ早馬成リシカ殊更盛春片時モ關カン
トテ一散ニ粟給^ヘハ供ノ士卒トモ續
クコト不^レ叶^スク

板屋鹿毛

毛利家記云天正十八年九月十八日天晴
殿下様御成御進物御太刀吉光
一期一振
ト云赤銅

作ッ
ヲ桐御馬
トイカヤ
ト云 庚
右披露小早川筑前

侍從隆景

蓮生院鹿毛

續武家閑談云今倉山中の城素秀次卿秀
暎朝臣手抄の^下—^ふいてうもて中村式部
本副を以て落城秀次を直五郎申とて事
の外感さる^中略^略海^海迎^迎幼^幼兵^兵清^清享^享年^年廿^廿九^九年
少^少て^て後^後群^群の^の偏^偏を^を感^感し^しん^んせ^せう^う院^院鹿^鹿毛^毛

云早馬を尚存何ら

塩屋鹿毛

毛利家記云天正十八年九月十八日天
晴殿下様御成翌日上様ヨリ昨日御成御
満足ニ思召由虫駒雅樂頭ヲ以テ被仰出
塩屋鹿毛トテ各馬ト沙汰アリシ御馬鞍
置拜領サヤ給フ

箕輪鹿毛

増補家忠日記云天正十年三月一日大
神君長坂血鎗九郎ヲシテ江尻之城ニ往テ
滞留スル一七日言ヲ盡シテ諫ルニ依テ
梅雪遂ニ御味方ニ属ヤント約ス中略其後
梅雪大神君ニ供奉シテ上洛スルノ時是
ヲ謝シテ長坂ニ良馬ヲ與フ箕輪鹿毛ト
号ス

薩摩鹿毛

大友與鹿記云 志賀乃擇西馬相代 慶子南郡

是の城主志賀兵部親春入道道擇丹生し

治和城の刻宗麟公ゆきけん勝佛心とまを

出さしと記吉光の御子とてしお娘出

まで道擇申くに西武まやの別當旗城多難

を多し祿行お金ふし留守此ありし道擇

と祿をあらつし西馬を是物ゆき舎人

ゆきやうしきさひも麻毛犯赤黒毫速書糺

色かき古山口若河邊 岩名おとしるると
或る余のゆきやうしき送物の名をを見

せし

越前鹿毛

大友軍記云伊達政宗子一丸姓日向守内塚

本祐兵衛竹本左門寺高助九郎三人 味方

打非保長三郎石川お記を以政宗味方也

七日此朝日向守宗輝此の目と以赤馬口川

くくゆし片越。若。産毛。山。系。かゆ。

鬼鞆毛

昔妻鏡云和長元年四月廿五日丙辰有小
笠懸而近代強不翫此藝之間允無堪能之
人最明寺禪室覽之有御自讚於小笠懸藝
者太郎尤得其體召之欲令射云々御馬長
崎左衛門尉獻之既列馬場被出御馬鞆 鬼
之處此御馬兼慣于遠笠懸之間欲馳過的

前仍被副弓引日被留御駕

関東兵乱記云小弓 義明 合戦條義明先カケシテ

強勢ノ程ヲ海等ニ知ラセシトテマツ先

カケテ打テ出ツ其日ノ装束ニハ赤地ノ

錦ノヒタ、レニ桐ノスソカナ物ヲ打タ

ルカラアヤヲトシ、鎧キテ来圓行三尺

二寸ノ面影ト士太刀二尺七寸赤銅作ノ

重代ノ御太刀二振ハイテ法城寺ノ大長

刀ヲクキ短ニ取り鬼月毛ト云名馬ニ御
紋ノ梨地ノ鞍置テ紅ノ大フサカケ白ア
ハカマセ唯一シエンニ進ンテカケタマ
ハ佐々木少府二郎以下馬廻二十四
騎馬ヲソロヘテカケ出タリ

大支奥唐社云大支宗禰ニ所祝メニめ使を
をさしのをせらるゝその此方信長云よりお
に月けといふ名馬を付かをさるゝ

夜目無鶴毛

平家物語云 志けららのい茅 下三位の中羽

志けひらの卿志け手いくさのとりのふく

一やうくんとておいしきる中略め此とふのこと

う兵へもりあらは志けめゆひのまくれまひ

をとしれらひきて三位此中羽のまさ

うせりまさりきるもめあし月毛小のせら

せらり

長門本家物語云

本三位中將
神世系

中將守白

才褐衣小村ちどりをぬひさるひさ、さふ
索すそ、み曹に童子か什といひて、阿ふの
大臣殿より、は給ひさる馬ふのうせり、花や
ふいふをみさるさる中將も一の事阿
らひのりかふふ、さるとて年来ひさる一て
こせりりける、お自おし、存色といふ、馬
ふハ一ふを、志おんとおまり、ふりかま一、悟

後吾忠盛長と云、侍小のさて、みを、左、右、は
うたせらるる

源平盛衰記云、三位中將ノ侍ニ後藤兵
衛尉守長トテ小ヨリ召仕ト給テイカナル
事アリトモ一所ニテ死ナシト深ク契リ
給テ被召具タリ三位中將ノ秘藏セラレ
タリケル夜日無鞆毛ト云馬ニソ乗セラ
レタル是ハ童子廣毛若、事アラハ葉

リ替へムトノ約束ナリ

穂坂九鶴毛

古今著聞集云永延元年五月九日右近鳥
羽少邊馬五著アリケルに三馬左麻呂下
形公里穂坂七輩毛小のりたり右近邊三
宅忠正穂坂九鶴毛に系たりけるに左五尺
膝あり鶴毛次日の朝病もなきに月小流
せうかへてありて死すなり歎かむも有る

事と思ひし事よりけりや不思の成る事
也

小鶴毛

源平盛衰記云

高綱渡宇
治川條

畠山向ノ岸ニ打

昇テ塩屋ニイカニト問ヘハハケ國ノ輩

誰カ殿ノ家人ナラヌ人侍ルサレトモ今

命ヲ助ラレ奉リヌレハ向後深ク憑ミ奉

リ候ト申ス神妙也トテ馬ハ流ヌ此ニ栗

テ京入シ給ヘトテ小楮コヅキ白シロヲ秘藏ノ馬

ヲ與ヘタリケリ鹽屋ハ今日流レタル

カ高名ニテ逐テ馬勝リトソ申ケル

吾妻鏡云文治元年三月六日被遣慇懃御

書於景廉被訪仰病惱事刺被引送御馬御廐

小鷄コトリ毛一足一足駕之可可參参云々

阿保鷄毛

天正本太平記云尊氏上阿保肥前守大敵

凌ニ難ケレハ親類若黨大勢討レ名譽

阿保月毛モ手負ケレハ弓矢ノ義ハ是逆

ナリトテ若黨ガ馬ニ乘替テ義詮ニ追附

奉ラント山崎ヲ指テ引テ行

放生鷄毛

甲陽軍鑑云さまかハ通信トウシン和因吾古傍と

甲信呂一人片老カタラシ名譽ナホの放ハナ也月毛ツキウモを宗ムネ左

石イシ家老ケラウの系ケイか魚イサ小コの里サト主ヌシ澄スミニ跡アトを言

梨山へかへり退給ふ

見聞録録云 謹信 後乃を拓向ふる氣遠也
と推定ふるに 謹信やとあをりを離立給
へハ 放世。月。毛。之。若。馬。と云跡部より系々馬を
一を林を極ま馬より下へ落しりしり後
ノ 心。地。を。候。を。捨。て。逃。こ。り。免。れ

松隣夜話云 宇佐美駿河ヶ跡備、内ニ産
マス 秘藏ノ放生。月。毛。ト云馬モ突レテ働

カサリケレハ 迫習ノ侍 和田太兵衛カ馬ヲ
取テ 粟給使番ヲ六人迫敵ヲ追テ 廣瀬
マテ 進行タケル

又云 先年河中嶋合戦ノ砌リ 御召ノ放生
月。毛。勞。レ。テ。死。シ。下。リ。立。給。ト。ケ。ル。ヲ。和。田
木兵衛巴カ馬ニ奉。粟。余。多。ノ。敵。ヲ。主。從。ニ
テ。凌。キ。始。終。不。奉。放。供。奉。シ。ケ。ル

又云 謙信公馬廻リノ侍ハ 皆所々ニテ別レ

僅五六人ヲ從、宇佐美駿河カ跡備、
内ニ座マス秘藏ノ放生月。毛ト云馬モ突
レテ働カサリケレハ近習ノ侍和田太兵
衛ヲ馬ヲ取テ乘給

駝鶴毛

清正記云清正も其から惣軍共へふきら
き一各明の從之の侍も其から一務の
け小石のきくさしと集りてと備ま

此も明の之にあり其れを清正ひさうの
科。月。色。と云くついらん馬の此り其先
にかけらま

更科月毛

見聞雜録云仁科殿更科月毛と云若馬ノ
祿召小姓直智馬内下仁科譜代先達ノ供
と知く其在老若合て七人城を拂て
押出大にり織田方の軍勢一万余

人ハ岐小立し備を城方の三備千七百人莫
麟掛り之三巴追崩し突散し之

岩手鶴毛

北条五代記云 室京新三郎氏 初又太郎左衛門
直、逆心の条

耐奥物より出たる岩手鶴毛と号す駿

馬を拵し之を 心 かくしあくるまてあ、之九寸

何より之を強馬なり

般若鶴毛

大友與唐記云 宗麟公持藏の 種、所生なり
子兼牧之物語

此つゝてに大や八寸人の神主をぬし出し前

清の由起み を せしまりハ拵んしハハぬらとお不

せし、さる、神主謹て牧り由まうけぬすを

子をよひキまることり屋、むくし奈尼先祖ハ

形小より尚山下向のとき を ぶ。あ。や。月。毛。と

ハ岩馬を隨身しを海かりくさりルてのち

此馬岩馬ありゆき拵の程をつらきん多々之希

清にまゐりて牧を治し之中へ清くし清くし

清くし清くし清くし清くし清くし清くし

染鶴毛

武蔵業話云染田因幡染毛といふ名有る

系リ三天五寸此毛重の左刀まで切て出敷

切外は後討毛と云ふ彼染田は染毛と云ふ

白月毛此馬の尾髪を洗ひ洗ひ蓋を白毛

を洗ふと引くは半手程して紅毛有り

後ハ赤紅の糸のこまとし重なり白馬の

糸とく違く尾髪を紅毛と見たり成こと

云へり其具糸井筒女糸此馬を分捕し

糸々々を見たり人語し

穂坂十七栗毛

別栗毛

近江栗毛

江談抄云高名馬名穂坂十七栗毛別栗毛

近江粟毛略下

大栗毛

源平盛衰記云

北國呀々
合戦條

加賀國住人林六

郎光明カ嫡子ニ令城寺ノ大郎光平

ト云者アリ裾ノ直垂ニ袖ヲハ紺地ノ錦

ヲ付ケタリケ生紫糸威ノ鎧ニ大中黒ノ矢

頂高ニ負ヒ滋藤ノ弓真中トリ八寸ニア

アリタル大栗毛ト云馬ニ白伏輪ノ鞍置テ

ソ乗タリケル

吾妻鏡云建久二年十一月廿二日丁卯

多好方等欲歸~~之~~之間自政所賜錢物行政仲

業家光等奉行之其上有別祿馬十二疋云々

自幕下引給御馬一疋おろくりハ一疋さ

く法きのみむとけ

大友忠磨記云

そ尾口合
義條

安小秋月方の先陣

の大羽皆木和乎次とて廿年十七年ゆりて

きりやうの法からまゝ水なまを養をえら
者ありけしひの先陣をのちしけ口に出
かひーう大栗毛といふ馬に紅の大ふさかけ
させひとまは長く巻をふやうに如立て云
云

鬼栗毛

源平盛衰記云 高綱渡宇 沿川條 武藏國住人男

衾郡畠山庄司重能ヲ子息重忠ハ青地錦直

世ニ赤威ノ鎧著テ鬼栗毛ト云フ馬ニ

韃繪摺タル貝鞍置キ糸房ノ鍬懸テ栗ヲ

リツル

権太栗毛

平家物語云 く梅かへ一ニ のかけの條 久保かへりそ靴の志

やうそくまかち此ひふ、巻キありか、せと

し此まらひきてくれある此なるをかきこん

たくりけといふまこゆるぬい左小のり

こりけり

参考源平盛衰記云

東國兵馬汰條

熊谷次郎直

實ハ權太栗毛トテ利タリ

水練栗毛

太平記云

義貞馬屬強條

大将中門ニテ鎧ノ上帶

シメサセ水練栗毛トテ五尺三寸有ケル

大馬ニ手繩打懸テ門前ニテ乗ントシ給

ケルニ此馬俄ニ屬強ラシテ騰跳狂ヒケ

ルニ左右ニ付タル舍人二人踏レテ半

死半生ニ成ニケリ

石禾栗毛

下甲五ウ

吾妻鏡云治承四年十二月十二日庚寅

酉イ亥

尅前武衛將軍新造御亭有御移徙之儀為景

義奉行去十月有事始營作于大倉卿也時尅

自上總權介廣常之宅入御新亭御水干

御騎馬

石禾栗毛

八升粟毛

矢羽十二匹云矢羽殿嫡男矢羽五郎殿後
々大膳方丈満安殿と申義満殿と嫡男と
大力人長く六尺四寸脇之穴より胸迄燃毛ノ
如く成る毛さうはは人太刀ハ尺八寸之左
刀を三ッ指とて流し尾葉を切る食ハ三升ツ
一度小喰とて日月ふりも食ふ喰馬ハ八升
粟毛とて七キ八歩ノ馬也陣員を少と否前足

を上げて大至八升ツ、時之留ハ之ノト

奥羽永慶軍記云廿四城條矢島落満安例ノ櫓ノ棒

ヲ打振テ八升粟毛ニ粟大手口ニ懸出攻

上ル大勢ニ向テ打散ス其形勢イカ+

ル天魔鬼神ト云トモ是ニハ過シトソ見ハ

ニケル

又云矢嶋満安仁加保城迎出陣條満安カ馬ハ八升粟毛

トテ七寸五分ノ逆物ナリ此馬ハ左モ

十カリシカ軍ノ時鼓貝ノ音愷歌ヲ聞
ト豆八升ツ、喰、故ニ人呼テ八升
粟毛ト号ス

武家名目抄稿第十冊

明治十五年十月日旧稿校正 小野由久

同年同月廿五日再校并書 北川良忠

同月廿八日以宿校一校加朱点了



明治十七年二月十二日校

窪田鈴太郎



同治十七年八月十二日 大 富田家藏

同治十七年八月十二日

同治十七年八月十二日

同治十七年八月十二日

